

(2014.10) 川崎市八ヶ岳少年自然の家の利用について追加です

1、利用可能な人

- (1) 小・中学校の児童・生徒、少年団体及びその指導者
- (2) 各種グループ2人以上の家族
- (3) 市の主催事業、川崎市内の学校団体・少年団体優先

2、利用料金

(1) 食事代(ファミリー)

①夕食

中学生以上 1340円

②朝食 620円

(2) 施設使用料 (一泊)

①5歳～小学生 300円

② 中学生 400円

③ 高校生 800円

④ 大人 1500円

3、障害者手帳をお持ちの方と 介護者一人は施設使用料が免除になりますので施設利用日に手帳を提示してください。